令和7年3月市議会定例会 企画管理部 議案説明資料 (当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和7年度企画管理部所管予算(案)総括表	• • • • •	1 頁
2	職員採用強化事業について【拡充】	•••••	2 頁
3	合併 20 周年記念事業について【新規】	•••••	3 頁
4	総合計画策定等事業について	•••••	4 頁
5	移住促進事業について【拡充】		5 頁
6	企業版ふるさと納税促進事業について【新規】	•••••	6 頁
7	選ばれるまちづくり事業について【拡充】	•••••	7 頁
8	学校跡地等活用事業について		9 頁
9	スマートシティ推進プロジェクト創出事業について		10 頁
10	デジタルデバイド対策推進事業について【拡充】		11 頁
11	TOYAMA GLASS 魅力向上事業について【新規】	•••••	12 頁
12	TOYAMA から世界への舞台芸術発信事業について【新規】		13 頁

13	芸術文化ホール保全事業について	• • • • • •	14 頁
14	自治体 DX 推進事業について【拡充】	•••••	15 頁
15	富山外国語専門学校創立 40 周年記念事業について	•••••	17 頁
16	ガラス美術館展覧会開催事業について	•••••	18 頁
17	ガラス美術館開館 10 周年記念事業について【新規】	•••••	20 頁
【条例	河案件】		
18	富山市立富山外国語専門学校条例の一部を改正する 条例制定の件について	•••••	21 頁
【報告	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
19	令和7年4月行政組織の一部改正について		22 頁

1 令和7年度 企画管理部所管予算(案)総括表

【一般会計】 (単位:千円、%)

区分		令和7年度			対前年度比較			
予	算科目(款·項)	当初予算(案) A	当初予算 B	増減額 A-B	増減率 A / B			
企	画管理部 合計	12, 347, 947	9, 912, 121	2, 435, 826	124. 6			
(清	歌 2) 総務費 -	12, 347, 947	9, 912, 121	2, 435, 826	124. 6			
	(項1)総務管理費	3, 494, 547	3, 040, 008	454, 539	115. 0			
	(項2)企画費	8, 593, 869	6, 793, 966	1, 799, 903	126. 5			
	(項7)統計調查費	246, 651	65, 267	181, 384	377. 9			
	(項8)監査委員費	12, 880	12, 880	0	100.0			

【職員管理費】

職員採用強化事業について【拡充】 2

「職員課〕

(1) 予算額

1,815千円

財源内訳 一般財源 1,815千円

(2) 事業目的

本市職員採用試験の受験者数が近年減少傾向にあることから、受験 者の獲得につなげるため、職員採用 PR 動画の制作や試験会場の拡充に 取り組むとともに、さらなる情報発信に努め、採用活動の強化を図る。

(3) 事業内容

ア 職員採用 PR 動画の制作 880千円

市職員として働くことの魅力や職場の雰囲気などを伝える動画 を制作し、認知度の向上と記憶や印象に残すことを狙いとして、 インターネット上に掲載することで、将来の就職先として本市職 員を選択してもらえるよう、魅力的な情報を効率的に発信する。

イ 試験会場の拡充

935千円

職員採用試験の受験者の獲得につなげるため、新たに「東京」 及び「大阪」に試験会場を設け、首都圏や関西圏在住の学生等が 容易に受験できる環境を整える。

規】東京会場:会場借上料、出張旅費 282千円 【新

【新 規】大阪会場:会場借上料、出張旅費 279千円

【継続実施】富山会場:会場借上料 374千円

【企画一般管理費・公共施設等マネジメント推進費・表彰事務費・広報費・ 企画事務費 · 文化振興事業費】

3 合併 20 周年記念事業について【新規】

[企画調整課・行政経営課・秘書課・広報課・文化国際課]

(1) 予算額

54,038千円

財源内訳

諸収入600千円一般財源53,438千円

(2) 事業目的

平成17年に1市4町2村が合併して誕生した新「富山市」が、令和 7年4月1日に合併20周年を迎えることから、これを記念した式典や 記念の事業を行うことにより、本市のさらなる一体感の醸成を図る。

(3) 事業内容

ア 記念式典

15,423千円

開催日:令和7年10月19日(日)

イ 特別事業

27,100千円

- ・施設を巡り歴史を知る「スタンプ&クイズラリー」
- みんなの好きな今を集めた「フォトモザイクアート」
- 子どもたちが本市ならではの本物に触れる「体験型講座」
- ・AMAZING TOYAMA「これまでの 20 年/これからの 20 年」

ウ 合併20周年の周知

11,515千円

・バナーフラッグ掲出、セントラム及び地鉄バスラッピング等

4 総合計画策定等事業について

「企画調整課〕

(1) 予算額

27.490千円

財源内訳 一般財源 27,490千円

(2) 事業目的

第2次富山市総合計画が令和8年度で期間終了となることに伴い、 令和9年度からの10年間を計画期間とする第3次富山市総合計画を 令和7年度からの2か年で策定するもの。

(3) 事業内容

第3次総合計画の策定に向けて、市民意識調査の実施やワークショ ップ等を開催するとともに、各分野の学識経験者や公募市民等で構成 する総合計画審議会に基本構想及び基本計画について諮問する。

ア 総合計画審議会等の開催

イ 市民意識調査の実施

(主なスケジュール予定)

令和7年5月 市民意識調査の実施

8月 第1回総合計画審議会(諮問) 市民参加ワークショップの開催

令和8年1月 第2回総合計画審議会

6月 第3回総合計画審議会

8月 市民説明会の開催

10月 第4回総合計画審議会(答申)

12月 12月定例会で議決(基本構想及び基本計画)

(4) 債務負担行為

次年度の総合計画策定支援業務委託費に係る債務負担行為

期 間 令和8年度

限度額 20,000千円

移住促進事業について【拡充】 5

「企画調整課〕

(1) 予算額

78,210千円

国庫補助金 9,350千円

県補助金 41,200千円

一般財源 27,660千円

(2) 事業目的

東京圏からの移住者への補助金の交付、移住セミナーや体験ツアー の開催、地域が一体となり移住者を受け入れる事業への支援など、こ れまでの取組を拡充し、移住を促進する。

また、新たにWebマーケティングの手法により、ターゲットを絞 りながら移住希望者にアプローチを図り、個別のニーズを踏まえ、効 果的に移住を促す。

(3) 事業内容

ア 移住支援金の交付

53,600千円

東京圏から移住し就業や起業した者へ補助金を交付する。

- 4.500千円 イ 移住セミナー、移住体験ツアーの開催 移住セミナーや、暮らしの体験や地域住民と交流する移住体験 ツアー(1泊2日)に加え、移住希望者のニーズを踏まえたオー ダーメイド型の個別ツアー(日帰り)を開催する。
- 移住者受入モデル地域支援事業 (新規) 2.000千円 地域が一体となり、移住者受入に向けた計画を策定し、実施す ることを、県と連携し支援する。
- 移住者発掘・トータルサポート事業 (新規) 14.371千円
 - ・ Web検索履歴等から移住希望者を抽出し、インターネット 広告や移住専用LINEなどを通じ、個別に移住を促進する。
 - 具体的な移住に向けた支援希望者は移住コンシェルジュがト ータルサポートする。

オ その他

3,739千円

市居住誘導エリアの移住者等への路面電車定期券の購入助成、 移住イベント参加経費等

6 企業版ふるさと納税促進事業について【新規】

「企画調整課〕

(1) 予算額

31,757千円

国庫補助金 財源内訳

3,250千円

一般財源 28,507千円

(2) 事業目的

全国の企業から本市の地方創生に資する事業への「企業版ふるさと 納税」の拡大を図るためには、行政が直接実施するよりも、専門企業 のノウハウを活用する方が、事業成果の大きな改善が期待できること から、専門企業の成果である寄附額に応じた支払い(成果連動型民間 委託契約)手法を採用し、官民が連携して本市の主要事業への安定的 な財源確保を図る。

(3) 事業内容

ア マッチングプラットフォームの構築(委託料)

【固定支払分】 6.500千円

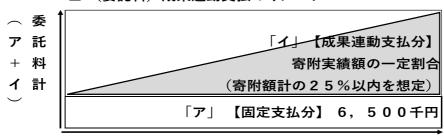
- ・ Webサイトやパンフレット等により、寄附対象事業を魅力的 に発信(「魅せる化」)するとともに、寄附企業の取組を紹介す るなど寄附実績を「見える化」する。
- 国の企業版ふるさと納税マッチングアドバザー制度を活用し、 本市事業と寄附企業のマッチング会を開催する。
- 専門企業のノウハウを活用した個別アプローチ(委託料)

【成果連動支払分】 25,000千円

- 創業者が本市出身など、市ゆかりの企業等を抽出し、個別にア プローチし寄附を促す。(寄附を促すパンフレット・市長メッセ ージの送付、電話・訪問等)
- 高額寄附者にTOYAMAガラス製の感謝状を贈呈するなど、 話題性を提供し、更なる寄附の拡大に繋げる。
- その他の関連事業(普通旅費)

257千円

- 市が寄附意向のある企業を訪問し、継続的な寄附を促す。
- (委託料)成果連動支払のイメージ



事業成果(=寄附実績額)

7 選ばれるまちづくり事業について【拡充】

「広報課]

(1) 予算額

63,184千円

財源内訳 国庫補助金

7,350千円 -- 021千円 55,834千円

(2) 事業目的

「訪れたいまち」「住み続けたいまち」「帰ってきたいまち」とし て市内外のより多くの方から「選ばれるまち」となるため、戦略的に 情報を発信し、本市の知名度の向上、市民の郷土に対する愛着や誇り の醸成を図る。

(3) 主な事業内容

ア とやまプロモーション事業

- ① とやまイメージアップ事業 20,138千円 ANAグループとのシティプロモーション連携協定に基づき各 種事業を実施する。
 - 「地域づくりマネージャー」の配置
 - 首都圏プロモーションイベント
 - ・ 国際メディア向けプロモーション
- ② WEBターゲティングプロモーション事業 (新規)

2,700千円

インターネット広告を活用し、県外居住者へ、年齢や性別、関 心事等の属性に合わせてターゲットを絞り込み、本市の魅力や観 光情報、UIJターンに関する情報などを効果的に届ける。

③ 「それって富山市!?」プロモーション事業 5,000千円 令和6年度に作成した本市の魅力を発信するための「イメージ アップフレーズ」を活用したPR動画を作成し、県外に向け発信 する。

イ シビックプライド醸成事業

① 「AMAZING TOYAMA」プロジェクト

15,409千円 「AMAZING TOYAMA」をキーワードとし、シビック プライドを醸成するための各種取組を実施する。

- ・ 本市出身の写真家と連携したフォトプロジェクト
- ・ 市民の写真等を活用したポスターの制作及び掲出
- ② ライフスタイルBOOK制作事業 (新規) 7,000千円 大学等への進学を機に一度富山市を離れた学生が将来的に富山 市に戻りたいと感じられるような、写真・イラストを中心とした 「ライフスタイルBOOK」を制作する。

【官民連携推進事業費】

8 学校跡地等活用事業について

「行政経営課〕

(1) 予算額

47,898千円

財源內訳 国庫補助金 23,600千円

一般財源 24,298千円

(2) 事業目的

旧八人町小学校跡地の活用のほか、学校再編に伴い今後課題となる 学校跡地活用に向けた検討を進める。

(3) 事業内容

ア 旧八人町小学校跡地の活用検討

39,500千円

校舎、体育館、ふれあい会館、公民館を解体し、社会教育、窓口機能を有し、多様な交流、健康増進、こどもの居場所、防災機能を兼ね備えた施設と広場を整備する。

イ その他の再編・統合校の活用検討

8,398千円

再編・統合に伴って生じる小中学校の跡地について、市や民間 事業者による有効な利活用の検討を進めていくこととし、必要に 応じて不動産鑑定や地質調査等を実施する。

【スマートシティ推進事業費】

9 スマートシティ推進プロジェクト創出事業について

「スマートシティ推進課]

(1) 予算額

21,530千円

財源內訳 一般財源 21,530千円

(2) 事業目的

「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」の会員企業が本市を フィールドに行う、富山市版スマートシティの実現に資する実証事業を 支援することで、新たなスマートシティ関連サービスの創出を目指す。

(3) 事業内容

ア スマートシティ推進プロジェクト創出事業補助金

15,000千円

アプリケーションの開発やビジネスモデルの試行など、新たなサ ービスを提供するために行う実証事業に対し補助する。

- •補助率 3/4
- ·補助限度額 1件 5,000千円×3件
- ・対象経費 ①事業実施のために必要な従業員の賃金
 - ②開発費用
 - ③打ち合わせに伴う旅費及び通信運搬費 等

イ 運営支援業務委託等

6,530千円

【スマートシティ推進事業費】

10 デジタルデバイド対策推進事業について【拡充】

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額

5,254千円

財源内訳 一般財源 5,254千円

(2) 事業目的

デジタルツールの利用に不慣れな高齢者等の「デジタル弱者」に対し、 スマートフォン活用の習熟度等に応じたセミナーを実施することで、デ ジタルデバイド対策を推進する。

(3) 事業内容

ア シニア向けスマホセミナー事業

4,000千円

高齢者等のデジタル弱者に対し、スマートフォンの便利な使い方 について富山駅周辺を散策しながら実践を交えて楽しく学ぶ「おで かけスマホセミナー」及び、公民館等において複数回にわたりスマ ートフォンの使い方を学ぶ「身近な拠点スマホセミナー」を実施す る。

イ スマホ体験会(新規)

1, 254千円

高齢者等でスマートフォンを所持していない方を対象に、スマー トフォンの基本的な操作の体験及び、生活様式に合わせた端末等の 選び方が学べるセミナーを実施する。

【富山ガラス工房事業費】

11 TOYAMA GLASS 魅力向上事業について【新規】

「文化国際課〕

(1) 予算額

8,123千円

財源內訳 一般財源 8,123千円

(2) 事業目的

本市のガラスの街づくりに対する市内外への認知度の向上はもとより、 今後さらに本市がガラス文化発信の国際都市として高く評価されるよう、 ガラスの街づくりに関する推進体制の強化を図る。

(3) 事業内容

富山ガラス工房館長を新たに外部より招聘し、ガラス関連施設の連携 と国際的な発信力を強化する。

ガラス工房館長の待遇

報酬:6,000千円

費用弁償:2,123千円

【文化振興事業費】

12 TOYAMA から世界への舞台芸術発信事業について【新規】

「文化国際課〕

(1) 予算額

13,117千円

財源內訳 国庫補助金 6,500千円

一般財源 6,617千円

(2) 事業目的

世界に誇る伝統芸能「おわら風の盆」を世界共通言語である「舞台芸 術」、「ダンス・音楽」と融合し、富山から世界へ伝統芸能と新たなカ ルチャーを発信し、シティプロモーションやシビックプライドの醸成に つなげる。

(3) 事業内容

ア 大阪・関西万博のイベントステージ

「おわら風の盆」から着想を得たケント・モリ氏のオリジナルダ ンスを富山県民謡越中八尾おわら保存会の「おわら」演舞とともに 大阪・関西万博で披露する。

イ 市民向けのイベント

大阪・関西万博で披露した演舞を富山市民に向けて披露する。

【文化施設整備事業費】

13 芸術文化ホール保全事業について

「文化国際課〕

(1) 予算額

2,195,000千円

 財源内訳
 市債
 1,951,000千円

 基金繰入金
 40,000千円

一般財源 204,000千円

(2) 事業目的

富山市芸術文化ホールの機能を今後も良好に維持し、利用者や観客が安全かつ安心して利用できるよう、長期保全計画に基づき整備する。

(3) 事業内容

富山市芸術文化ホール(大ホール)におけるホールとホワイエ・ロビーの特定天井(H 2 5 建築基準法改正によって定められた、天井脱落防止の措置が必要な天井。高さ 6 m超、床面積 2 0 0 ㎡超)改修及び長期休館を伴う特殊設備等の大規模な改修工事(※)を行う。

※ 主な改修内容:舞台(機構・照明・音響)、客席、設備等の更新

【大ホール特定天井改修及び大規模改修費用】

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合 計
丁声 挂	特定天井改修	302, 500	907, 500		1, 210, 000
工事請負費	大規模改修	1, 835, 000	4,650,000	855, 000	7, 340, 000
監理委託料		57, 500	149, 500	23, 000	230, 000
合 計		2, 195, 000	5, 707, 000	878, 000	8, 780, 000

※R7~R9継続費 (R7:25% R8:65% R9:10%)

【今後のスケジュール(予定)】

令和7年 4月 入札・業者決定

令和7年 6月 工事案件議決・契約締結

令和7年11月中旬~ 大ホール休館 (2年間)

令和9年秋 リニューアルオープン

【情報管理事務費】

14 自治体DX推進事業について【拡充】

「情報システム課〕

(1) 予算額

23,000千円

基金繰入金2,000千円一般財源21,000千円

(2) 事業目的

本市で行う行政サービスについて、デジタル技術を活用することで、 住民の利便性を向上させるとともに、BPR(業務改革)やICT機 器の活用などにより業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさ らなる向上につなげる。

(3) 事業内容

1,508千円 ア ペーパーレス会議推進事業(新規) ペーパーレス会議を推進するため、庁内の会議室等へ大型ディス プレイとパソコンを配備する。

イ ビジネスチャット導入事業 (新規)

297千円

職員間コミュニケーションにおけるDXを推進するため、ビジネ スチャットを試験導入する。

ウ RPA導入推進事業

11,320千円

単純なパソコン入力などの定型的作業をコンピュータが職員に代 わって行う「RPA(Robotic Process Automation)」及び紙媒体 の申請書等を高度な文字認識により自動でデータ化を行う「AI-OCR」を、様々な業務に利活用する。

エ DX推進リーダー育成事業 350千円 研修への参加により、職員のデジタル・データ活用スキルの習得 及び課題解決能力の向上を図る。

オ 行政手続オンライン化推進事業 6,885千円

- ① 電子申請サービスのキャッシュレス決済機能追加 現在運用中の「富山県電子申請サービス」に、行政手続に対 する料金 (手数料、イベント参加料等) をオンラインで収納で きる「キャッシュレス決済機能」を新たに追加する。
- ② 行政手続オンライン化伴走型支援 職員自らが、オンライン化・BPR(業務改革)のノウハウ を身に付けることができるよう、事業者による研修やワークシ ョップ等の伴走型支援を実施する。

カ 施設予約システム導入事業

2,640千円

公共施設の予約等がWeb上で完結可能となる「施設予約シス テム」(令和7年3月31日本稼働予定)の運用を行う。

【管理運営事務費】

15 創立 40 周年記念事業について

[富山外国語専門学校]

(1) 予算額 936千円

財源內訳 一般財源 936千円

(2) 事業目的

創立40周年を記念し、市民及び本校関係者と共にこれまでの歩み を確認して理解を深め、本校の特色及び実績・伝統を広く周知して、 本校のさらなる発展を期する。

(3) 事業内容

ア 記念誌配布 3 1 千円 令和 6 年度に作成した記念誌を学校関係者に配布する。

ウ 記念広告 248千円 新聞のオープンキャンパス特集への掲載及びインスタグラム広告を配信する。

【展覧会開催事業費】

16 展覧会開催事業について

[ガラス美術館]

(1) 予算額

140,000千円

財源内訳使用料及び手数料91,376千円財産収入1,335千円基金繰入金15,000千円諸収入94千円一般財源32,195千円

(2) 事業目的

国内外の表現豊かな芸術作品を多くの方々に鑑賞していただくことにより、現代ガラス芸術が持つ魅力を発信するとともに、「ガラスの街とやま」の推進を図る。

(3) 事業内容

平成 27 年の開館から 10 年という節目の年を迎えることから、「開館 10 周年記念展」として、館の所蔵作品で構成する「Lives (仮称)」を はじめとした 3 つの企画展を開催するほか、常設展示の管理等を行う。

ア 年間スケジュール

	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10)月	11月	12月	1月		2月	3月	4月
企画展	開設30 Gather	ガラス工房)周年記念 ing-つな 造力 3-6/22)	展 ぐ創		1	開館10周年 Lives(仮 (7/17-10	称)			日本(度10周年 D現代ガラ (仮称) 11/1-1/	5ス50年		③ ガラスの街 とやま連携 展/研究所 卒制展 (2/7-15)	讃-(4	陰翳礼 仮称) 6/21)
常設	202 光の「	ション展 24- II うつわ」 7~6/1)				コレクション展 2025- I (6/7~11/30)				ات	-	フション展 2 (12/6~6月	- П			
展	6階グラス・アート・ガーデン チフーリ・エクスペリエンス															

イ 企画展

① 10 周年記念展 I: Lives (仮称)

開館 10 周年記念展の第1弾として、館の所蔵作品を改めて市民の皆様にご覧いただく展覧会を開催する。命、人生、生活、動きなど、様々な意味を包含する"Life"をテーマに、現代ガラスにおける生の表現に光を当てる。

② 10 周年記念展Ⅱ:日本の現代ガラス 50 年(仮称)

開館 10 周年記念展の第2弾として開催する。令和5年度に開催した「日本近現代ガラスの源流」展に続く展覧会として、1975年から 2025年までの50年間における、日本の現代ガラス芸術の歩みを紹介する。

③ 10 周年記念展Ⅲ:ガラスの街とやま連携展

本市が進める「ガラス工芸に携わる人材育成」、「ガラスの産業化の推進」、「ガラス芸術の振興」を柱としたまちづくりについて、市民への認知度を高めるため、ガラス造形研究所・ガラス工房・ガラス美術館の3つの拠点施設の連携により、その成果を発信する。

④ Noctis—陰翳礼讃— (仮称)

科学技術の発達や都市の拡大により闇が綻びはじめた19世紀 以降、透明性と不透明性を併せ持つ「ガラス」という素材を通じ て、人々の「闇」に対する畏怖や憧憬がどのように表現されてき たかを紹介する。

ウ その他

- ① 常設展 (グラス・アート・ガーデン、コレクション展等)
- ② ストリート・エリア管理等
- ③ 次年度展覧会開催準備(作品調査等)

工 債務負担行為

令和8年度展覧会開催業務委託費等に係る債務負担行為期間 令和7年度から令和8年度まで限度額 30,000千円

【広報活動事業費】

17 ガラス美術館開館 10 周年記念事業について【新規】

「ガラス美術館]

(1) 予算額

5,304千円

財源内訳 財産収入

198千円

商収入

3,000千円 2,106千円

(2) 事業目的

平成 27 年の開館から 10 年という節目の年を迎えることから、ガラス芸術をはじめとした、様々な分野の有識者を交えたシンポジウムや、各種記念イベント等を開催し、国内外に美術館の更なる認知度向上を図る。

(3) 事業内容

開館 10 周年を記念した各種イベントを開催するほか、美術館ロゴを使用した広報用グッズ等の作成を行う。

- ア 10 周年記念シンポジウム (11 月 9 日) 開催
- イ 10年の歩みポスター展開催
- ウ セントラム車両ラッピング広告
- エ 10 周年関連事業告知リーフレット作成
- オ 開館記念日(8月22日)来館者配付用記念品作成(ガラス小物)
- カ ガラス美術館ロゴマーク周知用グッズ作成(クリアファイル他)
- キ ガラス美術館オリジナル菓子制作

18 富山市立富山外国語専門学校条例の一部を改正する 条例制定の件について

[富山外国語専門学校]

(1) 趣旨

富山外国語専門学校に聴講生制度を導入することに伴い、所要の改正 を行う。

(2) 聴講生制度の導入について

令和5年に設置した「富山外国語専門学校あり方検討懇話会」からの 提言を踏まえ、英語力のある人材の育成・確保を求める企業や、多様な 学びの機会を求める市民のニーズに対応するため、本校の学生以外の方 が、本校に入学することなく特定の科目を選び、学生に交じって聴講で きる制度を新たに導入する。

(3) 改正の内容

別表に聴講料を追加

区分	金額(円)			
聴講料	1科目1期 6,810			

この表において「1期」とは、4月1日から9月30日までの間又は 10月1日から翌年3月31日までの間をいう。

(4) 施行期日

令和7年4月1日

19 令和7年4月行政組織の一部改正について

[行政経営課]

1 基本的な考え方

(1) 行政組織見直しの観点

簡素で効率的な組織機構の構築を目指すことを前提に、以下の3点に留意しつつ 不断の見直しを行う。

- ① 新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための執行体制の強化
- ② 効率的な事務の執行を図るための組織のスリム化
- ③ 事務事業の実態に応じた組織の適正化

(2) 主な改正点

① 自然災害に対する体制の強化(防災危機管理部)

「令和5年6・7月豪雨」や「令和6年能登半島地震」などにおける災害対応の教訓を踏まえ、防災知識の普及啓発をはじめとする災害対策の企画立案・司令塔機能の更なる充実強化を図るため、防災危機管理課と生活安全交通課を「防災課」及び「危機管理課」へ再編するもの。

② 危険な盛土等を規制する取組の着実な執行体制の確立 (活力都市創造部)

盛土規制法に基づく規制区域の指定、盛土等を行う場合の許可申請の審査、不 法・危険盛土等の把握と対応など、関連する業務を着実に推進する体制を構築す るため、都市計画課に「土地利用対策係」を設置するもの。

2 課・係等に関する改正

現 行	改正案	改正理由等
財務部 管財課 一財産管理係 一資産活用係 一用地係 一庁舎管理係 一車両管理係	財務部 管財課 一財産管理活用係 (2係を統合) 一用地係 一庁舎管理係 車両管理係	係を統合 ・業務の円滑な遂行体制を確保するもの。
債権管理対策課 ─債権管理係 ─公債権係	債権管理対策課 - 債権管理係 (2係を統合)	係を統合 ・業務の円滑な遂行体制を確保するもの。
防災危機管理部 防災危機管理課 一危機管理係 地域防災係	防災危機管理部 防災課 一企画係 (危機管理課へ業務移管) 地域防災係	・能登半島地震等の教訓を踏まえ、防災知識の普及啓発など災害対策の企画立案、司令塔機能の充実強化を図るため、自然災害対応へ特化した「防災課」を設けるもの。

現 行	改正案	改正理由等
生活安全交通課上生活安全交通係	危機管理課 一危機管理係 (防災危機管理課から業務移管) 一交通安全防犯係	・危機管理(自然災害を除く) (※)、及び市民生活の安 全確保に関する総合的な 企画及び連絡調整体制を 強化するため、生活安 強化するため、生活理課 通課と防災危機管理課の 一部業務を再編し「危機管 理課」を設置するもの。 ※国民保護、行政対象暴力 等、防犯、交通安全、の機 管理全般
福祉保健部 福祉政策課 【担任事務の減】 ・戦没者遺族等の援護に関す る事項	市民生活部 地域コミュニティ推進課 【担任事務の増】 ・戦没者遺族等の援護に関す る事項	・所掌事務の見直し
こども家庭部 こども支援課 【担任事務の減】 ・少子化対策に関する事項	企画管理部 企画調整課 【担任事務の増】 ・人口減少対策及び少子化対 策に関する事項	・所掌事務の見直し

現 行	改正案	改正理由等
こども家庭部こども支援課【担任事務の減】・市立保育所及び市立認定こども園の会計年度任用職員の任免、給与及び福利厚生に関する事項	こども家庭部こども保育課【担任事務の増】・市立保育所及び市立認定こども園の会計年度任用職員の任免、給与及び福利厚生に関する事項	・市立保育所等に勤務する保育士等の人事に関する事務を一元化するもの。
こども保育課 【保育所(34) 笹津保育所	こども保育課 【保育所(33) (廃止)	・閉所に伴う廃止
農林水産部 農政企画課 一企画係 一農地利用係 上経営支援係	農林水産部 農政企画課 一経営支援係 一農地利用係	係を統合 ・業務の円滑な遂行体制を確保するため、3係体制から2係体制とするもの。
農村整備課 - 農地整備係 - 整備指導係 - 農村下水道係 - 農村下水道係 - 企業会計推進班	農村整備課 - 農地整備係 - 整備指導係 - 農村下水道係 (廃止) (農村下水道係へ統合)	班の廃止・統合 ・農業集落排水事業特別会計 の企業会計への移行(令和6年4月)のため、臨時的 に設置した班を係体制へ 移行し、恒常的な業務体制 を確立するもの。

現 行	改正案	改正理由等
活力都市創造部都市計画課 一企画係 一都市計画係 地域拠点整備係	活力都市創造部 都市計画課 一企画係 一都市計画係 一市街地開発係 (まちづくり推進課から移管・統合) 土地利用対策係 (新設)	係を統合(業務移管) ・都市計画の方針に沿った市 街地再開発や区画整理等 の都市整備を一元的に指 導・助言ができる体制を構 築するもの。 係の新設 ・盛土規制法に基づく新たな 業務を着実に推進するた め係を設置するもの。
富山駅周辺地区整備課 一管理係 一駅周辺整備係	富山駅周辺地区整備課 (廃止) (まちづくり推進課へ業務移管) - 駅周辺整備係	・組織の統廃合
まちづくり推進課 - 企画係 - 中心市街地活性化推進係 - 再開発係	まちづくり推進課 -管理振興係 (駅周辺整備課から業務移管) -中心市街地活性化推進係 (移管) (都市計画課へ)	・富山駅周辺公共施設の管理 や利活用に関する事務を 移管し、市街地のにぎわい 創出や拠点活用の関連業 務を集約することで、一体 的なまちづくり施策を効 果的・効率的に実施する体 制を構築するもの。 ・組織の統廃合

現 行	改正案	改正理由等
建設部 土木事務所 管理課 一管理係 業務係 建設課 一建設管理係 一維持修繕係	建設部 土木事務所 総務課 業務係 (2係を統合) 建設課 -整備係 -施設管理係 -維持補修係	係を統合 ・業務の円滑な遂行体制を確保するため、管理課の2係を統合し、建設課の分掌事務を一部移管するとともに、名称を市民や関係者に分かりやすく、業務内容に即したものに改めるもの。
教育委員会事務局 生涯学習課 一八尾化石資料館	教育委員会事務局 生涯学習課 (廃止)	・閉館に伴う廃止

〈参考:上下水道局〉

現 行	改正案	改正理由等
経営企画課	上下水道局 経営管理課 一管理係(新設)	係の新設 ・上下水道の持続可能な事業の推進に向けて、業務の
- 経営企画係	— 経営企画係 	円滑な遂行とマネジメント力の強化を図るため「管理係」を新設するともに、 課の名称を改めるもの。

3 組織の増減数

区分		課	課室		係	出先機関	合計	
現行		90	1	3	333	365	792	
改正案	増				2		2	
	減			△ 1	△ 6	\triangle 2	△ 9	
	差引	0	0	Δ 1	△ 4	△ 2	△ 7	
	改正後	90	1	2	329	363	785	

(部局別組織数)

区分	İ	課		室	;	班	係		出先機関		合計	
企画管理部	9		0		0		23		7		39	
財務部	8		0		0		23	(△2)	0		31	(△2)
防災危機管理部	2		0		0		4	(+1)	0		6	(+1)
福祉保健部	10		0		0		50		10		70	
こども家庭部	4		0		0		10		36	(△1)	50	(△1)
市民生活部	4		0		0		26		93		123	
環境部	5		0		0		12		3		20	
商工労働部	4		0		0		8		3		15	
農林水産部	6		1		1	(△1)	19	(△1)	2		29	(△2)
活力都市創造部	7		0		0		18	(△1)	0		25	(△1)
建設部	10		0		0		23	(△1)	0		33	(△1)
会計管理者	1		0		0		3		0		4	
議会事務局	2		0		0		3		0		5	
選挙管理委員会事務局	0		0		0		1		0		1	
監査委員事務局	0		0		0		2		0		2	
農業委員会事務局	0		0		0		3		0		3	
教育委員会事務局	8		0		1		25		194	(△1)	228	(△1)
消防局	10		0		0		76		15		101	
計	90	(±0)	1	(±0)	2	(△1)	329	(△4)	363	(△2)	785	(△7)

- ※()の数字は、現行との増減数
- ※ 課のある出先機関は、出先機関内の課の数をカウントし、出先機関の数には含めていない。(保健所、環境センター、科学博物館、富山消防署、富山北消防署)
- ※ 外国語専門学校、ガラス造形研究所、ガラス美術館は企画管理部でのみ計上。